

浜松市介護認定審査会端末等  
貸借仕様書

令和7年9月

浜松市 健康福祉部 介護保険課

～ 目次 ～

第1章 総則 .....	1
第1節 契約名称.....	1
第2節 契約範囲.....	1
第3節 基本事項.....	1
第1項 納入期限・納入場所.....	1
第2項 賃貸借契約条件.....	1
第3項 危険負担.....	1
第4項 物件の品質の不適合.....	1
第5項 費用の負担.....	1
第6項 構築スケジュール遅延に関する措置.....	1
第7項 保守契約.....	2
第2章 調達仕様 .....	2
第1節 作業分担.....	2
第2節 調達機器等の仕様.....	2
第1項 調達機器等の数量及び仕様.....	2
第2項 契約後発売された後継製品の取扱い.....	2
第3項 ハードウェア保守作業の制限.....	3
第3節 設置仕様.....	3
第1項 設置スケジュール.....	3
第2項 搬入設置.....	3
第4節 賃貸借機器等に関する技術情報支援.....	3
第5節 検査.....	3
第6節 成果物.....	3
第7節 添付品等の取り扱い.....	4
第8節 保守.....	4
第9節 賃貸借期間満了後の調達機器等の返還.....	5
第1項 調達機器等の撤去.....	5
第2項 調達機器等の撤去時のデータ消去.....	5

## 第1章 総則

### 第1節 契約名称

浜松市介護認定審査会端末等賃貸借

### 第2節 契約範囲

本仕様書に基づく契約（以下「本契約」という。）においては、介護認定審査会システム（以下「本システム」という。）運用に必要な機器等（以下「調達機器等」という。）の調達、設置、賃借人への賃貸、賃貸借期間中の保守、賃貸借期間満了後の撤去について適用される。

### 第3節 基本事項

#### 第1項 納入期限・納入場所

納入期限は、契約締結後、賃貸借期間開始までの期間で別途調整する。  
調達機器等は、賃借人が指定する場所（浜松市内）に搬入を行うこと。

#### 第2項 賃貸借契約条件

賃貸借契約開始日は、令和8年1月1日とし、賃貸借契約終了の日は令和12年12月31日とする。

#### 第3項 危険負担

納入前に生じた調達機器等の亡失、毀損等は、賃貸人の負担とする。また、賃貸人の負担により動産保険に加入すること。

#### 第4項 物件の品質の不適合

賃貸人は、賃借人の正常な管理のもとで生じたと認められる故障又は発見された瑕疵については、賃借人の請求により賃貸人の負担で修理又は交換すること。

#### 第5項 費用の負担

本契約の締結に要する費用、調達機器等の納入に必要なすべての費用は、賃貸人の負担とする。

#### 第6項 構築スケジュール遅延に関する措置

賃貸人が提供した物品の不備により、当システム構築計画を妨げる事態が発生した場合、賃貸人は、賃借人の承認の上、速やかに代替環境の提供等の措置を講ずること。また、これにより構築スケジュールに遅延が発生した場合は、その損害を負担すること。

## 第7項 保守契約

本契約に、調達機器等の保守契約を含むものとし、保守期間は令和8年1月1日から令和12年12月31日とする。

但し、納入日から賃貸借期間の開始日までの期間において、対象物件に不具合があった場合、速やかに交換等含めた対応すること。また、別契約においてシステムを構築する業者が、対象物件を使用して作業を実施するが、当該物件（ハードウェア・ソフトウェア）に関する問い合わせに対応すること。

## 第2章 調達仕様

### 第1節 作業分担

本契約の業務範囲と作業分担を以下（表2-1 作業範囲と作業分担）に示す。

表2-1 作業範囲と作業分担

【凡例】○：主担当、△：支援、－：分担なし

No.	作業項目	賃借人	システム 構築事業者	賃貸人
1	機器調達			
1-1	ハードウェア・ソフトウェア調達	－	－	○
1-2	ハードウェア・ソフトウェア保守サービス調達	－	－	○
2	機器納品・設置・設定			
2-1	機器搬入	－	－	○
2-2	配線・機器設置	－	△	○
2-3	機器設定	△	○	△
3	検査	○	△	○
4	技術情報支援	－	△	○
5	調達機器の障害対応	－	△	○

### 第2節 調達機器等の仕様

#### 第1項 調達機器等の数量及び仕様

調達機器等の数量及び仕様は、別紙1 のとおりとする。

#### 第2項 契約後発売された後継製品の取扱い

契約後納品前に、調達機器等の後継製品が発売され、事前審査で提示した機器の調達が困難となった場合、該当機器と同等以上の性能を有し、かつシステムの正常動作

に支障がないと賃借人が判断した場合に限り変更することができる。

### 第3項 ハードウェア保守作業の制限

本契約で調達するハードウェアの保守用部品は日本国内で確保し、速やかに修理及び交換ができること。

## 第3節 設置仕様

### 第1項 設置スケジュール

賃貸人は、賃貸借機器等の納品スケジュールを契約締結後速やかに提出し、賃借人の承認を得ること。なお、システム設定作業のため、複数の場所へ納品の作業が必要となるため、別紙2を参照し体制を整えること。

### 第2項 搬入設置

- (1) 調達機器等の搬入時は、施設内に損傷を与えぬよう十分な配慮をすること。必要に応じ、養生等の措置を講ずること。
- (2) 設置場所への調達機器等の搬入、設置については、賃借人の指示に従うこと。
- (3) 調達機器の搬入、設置作業により生じた諸設備の破損等については、賃借人の指示のもと、賃貸人の責任で修復を行うこと。
- (4) 箱・緩衝材・不要な部材等は、選別を行い廃棄等の適正な処分を行うこと。
- (5) 調達機器等の搬入前に、賃借人の指示により管理シール等のラベリングを実施すること。

## 第4節 賃貸借機器等に関する技術情報支援

賃貸人は、賃貸借機器等に関する技術情報を賃借人が求めた場合に、機器等のメーカーと調整し速やかに対応できる体制を整えること。

## 第5節 検査

賃貸人は、調達機器等を納入・設置作業を完了した時は、速やかに調達機器等の一覧を提出し、賃借人の検査を受けること。なお検査に不合格となった場合は、遅滞なく引き取り、賃借人の指定する期日までに当該調達機器等を再納入すること。

## 第6節 成果物

賃貸人は、以下（表 2-2 成果物）に示す成果物を提出し、承認を受けること。  
電子媒体の場合、pdf 形式等にて、DVD-R へ格納し提出すること。

表 2-2 成果物

No.	提供物	概要	提出時期	提出部数 (電子媒体)	提出部数 (紙媒体)
1	賃貸借完了報告書	契約書第 15 条に規定する報告書	賃貸借完了時	1 式	1 部
2	ハードウェア・ソフトウェア一覧(物品一覧)	ハードウェア・ソフトウェア等の製品名称/型番/製造元/スペック/数量等を示した一覧表が記載された文書。	公告時の指定期日	1 式	1 部
3	メディアキット	ソフトウェアにメディアキットがある場合は、提供すること。	納入期限	1 式	—
4	ライセンス証書	ソフトウェアの使用許諾を示すライセンス証書またはそれに代わる権利を保証する書面等がある場合はそれを提供すること。	納入期限	—	1 部
5	マニュアル類	調達機器等の取扱説明、操作説明等を記載した文書。	納入期限	1 式	1 部
6	調達機器管理表	納品した機器の納品場所や台数を記載した管理表。	機器設置後速やかに	1 式 (Excel)	—
7	納品スケジュール	契約締結から機器納品までのスケジュールが記載された文書。	契約締結後速やかに	1 式	1 部
8	障害報告書	障害の内容及び原因、対応について記載された文書。	障害対応後速やかに	1 式	1 部
9	データ消去証明書	調達機器等の返還に際し、記憶媒体装置内のデータを設置場所にて確実に消去したことを証明する文書。	データ消去完了時	1 式	1 部

## 第 7 節 添付品等の取り扱い

調達機器等の添付品は、機器種別毎に整理し、保守等に必要な保証書、CD-ROM、コンソール用ケーブル等はファイルやケースにまとめ、ラベリングの上納品すること。

## 第 8 節 保守

期 間：令和 8 年 1 月 1 日 から 令和 1 2 年 1 2 月 3 1 日 まで

対象日：月曜日から金曜日（ただし、祝日及び 1 2 月 2 9 日～1 月 3 日を除く）

時間帯：午前 8 時 3 0 分 から 午後 5 時 1 5 分 まで

内 容：製品の不具合、故障などに対する修理（パーツ保障を含む）。

※保守内容は賃貸借料に含む。

## 第9節 賃貸借期間満了後の調達機器等の返還

### 第1項 調達機器等の撤去

賃貸人は、賃貸借期間満了後、速やかに機器を撤去するものとし、その撤去費用は賃貸人の負担とする。

### 第2項 調達機器等の撤去時のデータ消去

賃貸人は機器の返還に際し、調達機器等内のデータを設置場所にて物理破壊のうえ確実に消去すること。また、「データ消去証明書」を賃借人に提出し、その責任を負うこと。

別紙1 調達機器一覧

① 介護認定審査会用端末等

No.	品名	型番	数量	単位	備考
1	LIFEBOOK A5513/N	FMVA0D005	20	台	クライアント20台 OS : Windows 11 Pro CPU : Core™i5-1235U (Pコア : 最大4.40GHz/Eコア : 最大3.30GHz/10コア (Pコア:2、Eコア:8) /12スレッド/12MB) ストレージ : 暗号化機能付フラッシュメモリディスク (DRAM-lessSSD/PCIe NVMe) 256GB 機種指定なし (型番は参考)
2	メモリ変更4GB→8GB(8GBx1/DDR4 SDRAM)		20	式	機種指定なし
3	リカバリデータディスク+ドライブディスク+PowerDVD		1	式	機種指定なし
4	保証延長パック (5年間翌営業日以降訪問修理)		20	式	機種指定なし
5	Office LTSC Standard 2024		20	本	
6	帳票太郎 V2.0 (ランタイム版) メディア&1ライセンス	A514CKGS	1	式	
7	帳票太郎 V2.0 (ランタイム版) 1ライセンス	A5149KGT	19	式	
8	光学式マウス	FMCPTD01X	20	式	機種指定なし (型番は参考)
9	PCキャリングケース	BAG-U54BK2	20	式	機種指定なし (型番は参考) 上記、ノート型パソコン (本体+ACアダプタ) が収納可能なこと

パソコンに関しては以下の要件を満たすこと

- ・未使用品にて納品 (中古品不可)
- ・J-Mossグリーンマークに適合
- ・VOC (発揮型有機化合物) ガイドラインの基準を満たすこと
- ・PCグリーンラベル制度の審査基準を満たしていること
- ・グリーン購入法 (国等による環境物品等の調達の推進に関する法律) に基づく調達の基本方針に適合
- ・グリーン購入ガイドラインに適合
- ・RoHS指令に適合
- ・キーボードはテンキー付であること
- ・DVDドライブを内蔵すること

別紙2 介護認定審査会端末導入スケジュール

No.	作業時期/目安	作業内容	作業者
①	1 1 月	地域情報センターへ審査会端末を納品	賃貸人
②	1 1 月～	浜松市（情報システム課）より番号系端末の設定作業に必要な素材を受領し設定作業を実施	システム担当
③	1 2 月末	番号系端末の設定が終わった端末を設置場所へ移設、展開。	賃貸人
④	1 2 月末	動作確認、スキャナ等の設定を実施。	システム担当
⑤	1 月	本稼働	

①の送付先は地域情報センター5F

④展開先は、介護保険課、中央区役所、浜名区役所、天竜区役所、東行政センター、西行政センター、南行政センター、北行政センター